

令和 8 年度 長崎県看護協会通常総会及び第 2 回理事会報告

6 月 20 日（土）ながさき看護センターにおいて、令和 8 年度公益社団法人長崎県看護協会通常総会を開催しました。式典では、平田研長崎県知事（代理）をはじめ、諫早市長（代理）、釣船崇仁長崎県医師会長、久米春代長崎県看護連盟会長の祝辞の後、長崎県看護協会長表彰を行い、35 名が受賞されました。

引き続き、委任状提出者 7,028 名、離島支部会場への配信による離島支部会員 47 名を含め出席会員 264 名、役員・委員・協力員 113 名の計 7,405 名の出席による通常総会を開催しました。議長団として、県南支部の成富智津枝さん、県央支部の城みどりさん、県北支部の宮本多恵子さんの 3 名が承認され、議長団の議事進行により、第一号から第三号までの提出議案について、全て承認されました。

会場から、会費等について、特定資産利息に伴う債券運用について、4 年制大学化及び看護職の地域偏在について、重点事業について、基盤強化事業について等の質問があり、業務執行理事よりそれぞれ回答しました。

名誉会員として浦田秀子さん、岡部むつえさん、吉村津彌子さんが承認され、出席された浦田さん、吉村さんに名誉会員証の贈呈を行いました。

総会終了後、改選された理事 21 名と監事 3 名が出席し、第 2 回理事会を開催しました。理事会では、定款 24 条に基づき、総会の決議によって選出された会長候補者、副会長候補者、専務理事候補者から会長、副会長、専務理事を選定する方法によることができるとなっていることから、出席理事 21 名の賛成により、日野出理事が会長に、同様に副会長に井口理事、緒方理事、楠本理事、専務理事に余里理事が選定されました。続いて、会長の業務執行にかかる職務の代行順位について提案があり、1 番目井口副会長、2 番目緒方副会長、3 番目楠本副会長、4 番目余里専務理事とすることが承認されました。

※総会における質問の内容については、8 月の協会だよりに掲載します。また、9 月発行予定の会報 99 号でも総会の様子をご報告します。